

令和5年度小平市立小平第七小学校 学校経営方針

「子どもも大人も笑顔と思いやりがいっぱいの学校」

1 地域と連携して小・中連携を進めるコミュニティ・スクールとして

本校は、昨年度開校60周年を迎えた。これまで多くの教職員の努力と家庭・地域との連携により「地域の中の学校」として発展してきた。平成26年度に第六中学校と共に小・中連携のコミュニティ・スクール(以下CS)に指定され、平成30年度からは、第十一小学校も含め3校で協議を重ね、地域との連携を深めている。令和5年度も保護者や地域、近隣校等との連携をさらに推進し、健やかな子どもたちの育成を目指す教育活動及び学校運営を行う。

東京都教育委員会の教育目標及び基本方針並びに小平市教育委員会教育目標、基本方針及び教育振興基本計画、さらに、児童・保護者・地域の実態を踏まえ、近隣校と連携したCSとして、次のような理念のもとに学校経営を進めていく。

2 学校経営の理念

教育目標の達成のため、知・徳・体を育てながら、よりよく生きようとする意思をもつ児童の育成を目指していく。また、児童の発達段階や特性を考慮して創意工夫し、特色ある教育課程を編成し、その実施に努める。そして、児童が友達とともに主体的に学習に取り組み、様々な場面で満足感・達成感を味わえる教育活動を目指す。そのために、教師は常に教材研究に励み、きめ細やかな支援を行う。教員一人一人の努力と全教職員の組織的な協力で学校としてのチーム力を高め、組織的に問題に対応する。さらに、教師間の和やかな関わりを大切にし、思いやりの気持ちをもちながら、職責を果たせるようにして教育活動の充実を図る。

3 目指す学校像

「子どもも大人も笑顔と思いやりがいっぱいの学校」を目指す学校像とする。

児童と教育活動に関わるすべての人々の充実した笑顔と他者を思いやる心情に溢れた学校を目指す。そこで、「子どもの笑顔と思いやり」「保護者・地域の笑顔と思いやり」「教職員の笑顔と思いやり」を実現するための方針を次のように設定した。

○「子どもの笑顔と思いやり」を実現するために

- ・子どもが豊かに関わり合う学級経営
- ・自他を尊重し、認め合う態度の育成
- ・主体的に学び、相互に高め合う授業

○「保護者・地域の笑顔と思いやり」を実現するために

- ・安全・安心で落ち着いた学校の雰囲気づくり
- ・何事にも前向きにチャレンジする気運の醸成
- ・保護者・地域と相互に支え合う主体的な連携

○「教職員の笑顔と思いやり」を実現するために

- ・教職員相互が温かく関わる働き方
- ・全体の奉仕者としての自覚の徹底
- ・専門性を高める時間の確保

4 本校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に基づき、心身ともに健康で人間豊かな児童の育成を図る。

重点目標

| | |
|------------|------------------------|
| ○よく考える子 | よい考えいっぱい 他者と考えを深め合える子 |
| ○いつも元気な子 | あいさついっぱい すすんで行動しようとする子 |
| ○こころのやさしい子 | 思いやりいっぱい 相手の気持ちを考えられる子 |

5 本校の教育目標達成のための3本の柱

【確かな学力の定着と向上】

「主体的・対話的で深い学び」を大切にし、他者の考えを聞きながら、自分の考えを確かなものにできる児童の育成を目指す。

【達成のための具体策】

- ① 「計算クエスト」や「東京ベーシック・ドリル」等の取組を充実させ、各学年の学習内容をその学年で確実に身に付けさせる。また、「分かるまで教える」ことを意識し、一つ一つ丁寧に教えることを心掛ける。
- ② 6年間の系統性を考えて低学年から「学習プロセス」を学ばせ、それを生かして、児童の主体的・対話的な学びを具現化する。具体的には、低学年のうちから一単位時間の中で交流学習等の時間を確保する。また、各教科・領域において、課題解決型の学習に取り組む。
- ③ 「表現力」を育てるために、特に「書く力」を育てる指導を徹底させる。また、言語能力を育て、「対話的な学び」が深まるよう言語環境の整備と言語活動の充実を図る。
- ④ 七小支援ネットのボランティアを活用して、基礎・基本の定着を図る。また、放課後子ども教室「まなびひろば」と連携し、C Sとも協議して学力向上の方策に取り組んでいく。
- ⑤ 地域・保護者の方々との交流を通して、主体的・対話的で深い学びができるようにする。そのために七小支援ネットと連携し、ボランティアの活用や地域の教育力を生かした指導内容を考える。

【たくましく生きる力の育成】

「日常的な挨拶の指導」を徹底し、いつでも、どんなことにも、すすんで粘り強く取り組むことができる児童の育成を目指す。

【達成のための具体策】

- ① 生活指導部・特活部とともに、C S健全育成P Tとも連携し、朝の「あいさつ運動」に取り組む。また、日常生活での挨拶も教員が率先して声を掛け推進していく。
- ② 学校行事、地域行事、諸作品募集等に対し、児童の積極的な取組を促進し、物事に前向きに「すすんで みんなと 最後まで 頑張る」姿勢でチャレンジする機運の醸成を図る。
- ③ 外遊びの励行と「七リンピック」等の体育的活動も充実させ、運動の日常化と児童の体力向上を図る。
- ④ 健康教育・食育は、地域・企業・関係機関等の専門的な知識の導入を積極的に推進しながら、充実を図る。
- ⑤ 規則正しい生活習慣が身に付くよう「生活点検表」の活用等、家庭との連携を推進する。

【豊かな心の育成】

「人権を尊重する学級経営」を進め、自他の生命を大切にするとともに、相手の気持ちを考えて行動できる児童の育成を目指す。

〔達成のための具体策〕

- ① 「特別の教科 道徳」の授業改善を進めながら、心の教育の充実を図る。また、特別支援教室の自立活動においても、心の教育の研究を推進する。
- ② 人権尊重に資するコーナーを設置するなど、日常的に児童の人権意識を高める指導や環境づくりに努める。
- ③ いじめ・不登校・虐待等には、カウンセリングマインドをもって対応する。また、学校内外の関係機関等と連携を図り早期解決を目指す。
- ④ 「見逃さない・その場で・繰り返し・誰もが同じ」生活指導を行う。同時に七小スタンダードを基に、児童の規範意識を高める。
- ⑤ 全校朝会や学年集会、学校行事等を有効に活用し、挨拶の仕方や集団行動を指導する。

6 3本の柱を推進する基盤

(A) 情報教育の推進

ICT機器を積極的に活用し、視覚的に分かりやすい授業、そして、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

〔達成のための具体策〕

- ① 実物投影機を各教室で適宜活用できるようにするなど、視覚的に分かりやすい授業を目指しながらICT機器を効果的に活用した授業を展開する。各学級で学習者用端末の活用に努め、課題解決的な学習や児童同士の交流学習等を推進する。
- ② 情報モラル教育を推進し、安全性を重視した情報選択・情報活用能力等の育成を図る。

(B) 特別支援教育の充実

児童が落ち着いた学校生活を送ることができるような環境づくりを目指す。また、特別支援教室「はなみずき」学級の指導が効果的になるよう通常学級も連携していく。他校への巡回指導も多いので、共通理解や相談をする時間をしっかりと設定する。同時に保護者の理解協力を得られるように取り組んでいく。さらに、全職員での研修も引き続き行う。

〔達成のための具体策〕

- ① 落ち着いて学習できる環境整備や分かりやすい授業づくりを行う等、特別支援教育の視点での教育活動の見直しを推進する。
- ② 特別支援教室での指導がより効果的になるよう、通常学級でも連携した指導を行う。同時にミニ研修等で特別支援教育への理解を深める。
- ③ 校内委員会の充実とともに、日常的な特別支援教室担任と他の教職員との情報の共有化を意識的に図る。

そして、関係諸機関や関係幼稚園や保育園、中学校及び家庭との連携を迅速に行い、継続的な支援ができる体制づくりを進める。

(C) キャリア教育の推進

児童が、将来、社会人として自立して生きる力の基礎を育成する。そのために、他者との関わりを通して自尊感情を高めたり、一人一人のよさを認め合ったりできるようにする。また、系統的な心の教育がキャリア教育の推進には不可欠であるという観点から、その具現化を図る。

〔達成のための具体策〕

- ① 最高学年6年生を中心に、様々な機会に「七小の顔」を意識させる。
- ② 上級生と下級生がよい交流ができるよう縦割り班活動やセーリングピックを充実させる。
- ③ これまでの研究成果を生かし、各教科及び学校行事等と「特別の教科 道徳」の授業との関連を図る「心の教育のカリキュラムマネジメント」を推進する。

◇3本の柱及びその推進の基盤を支える【学年会の充実と研究・研修の活性化】

教科担任制に向けて、学年会の充実と校内研究を学校経営の大きな柱とする。校内研究については、「表現力」を高める指導のあり方を追究し、重点目標「よく考える子」の具現化を目指す。

〔達成のための具体策〕

- ① 教科担任制の導入のため、学年内で授業内容や児童の状況について情報交換する時間を確保する。
- ② 「表現力」を高める指導の徹底に資するべく、研究推進委員会を中心に研究計画を立て、実践的な研究を行う。
- ③ 校内OJT研修会を計画的に設定し、その充実を図る。
- ④ 教員相互の授業参観を推進するとともに研修報告会を実施し、個々に学んだ内容を全体に報告し、最新の教育情報の共有化を図る。
- ⑤ 水泳事故・食物アレルギー等、危機管理に関わるシミュレーション等を実施し、緊急な事態に対応できる体制の構築と、教員一人一人の実践力の向上を目指す。

7 本校の教育活動全体の基盤となる取組

◆安全指導・点検と環境整備の充実

校内での安全指導・点検を徹底するとともに、保護者・地域の協力を得て、登下校等の安全見守りや校舎内外の環境整備を行い、児童が安全に安心して学校生活を送ることができ、豊かな情操を育めるよう環境整備の充実・向上を図る。

〔達成のための具体策〕

- ① 廊下・階段・トイレ等を安全管理と生活指導の視点で日頃から点検する。
- ② 安全点検を毎月行い、破損個所や危険個所は迅速に修理・改善し、環境整備に努める。
- ③ CSで協議し、七小支援ネットと連携し校内環境美化活動を推進する。
- ④ CSで、災害に備え避難所管理運営マニュアルの確認を行う。

◆学級経営・学年経営の充実

すべての教育活動の基盤は学級経営にある。児童にとって心の居場所となる学級・学年をつくるために、教師は児童に、誠意ある対応をして信頼関係を築いていく。また、児童の行動や保護者の価値観が多様化しているため、複数の目で児童を捉えて組織的に指導していく。

〔達成のための具体策〕

- ① 毎週1回、確実に学年会等を実施し、児童の様子や授業内容等の情報交換をする。
- ② 課題等には学年で対応するとともに、主任会（情報交換）で報告し、全学年で共有する。

◆家庭教育支援の推進

全家庭の保護者が「家庭は子どもの心の居場所」「家庭は基本的な生活習慣を学ぶ場」であるという認識がもてるよう家庭教育の支援に取り組む。家庭と学校が共通理解して、児童の指導ができるよう、家庭との連絡を密に行う。

〔達成のための具体策〕

- ① 七小支援ネットによる教育活動支援の他、放課後子ども教室、P T Aや青少対等の活動に、より多くの保護者が参加し、児童の健全育成に関わることができるように働き掛ける。
- ② 生活習慣や家庭学習等の基本的な考え方を示した七小スタンダードを各家庭に周知する。
- ③ 生活点検表等を活用し、家庭生活の見直しをさせる。
- ④ C Sで、家庭教育講演会等について協議し、関係団体と連携して実行していく。

8 学校経営の根幹を支える取組

コミュニティ・スクールによる幼・保・小・中連携及び地域連携の推進

C S 1 0 年目となる。地域の中の学校として、家庭・学校・地域が同じ方向性で子どもたちを育てられるよう、地域の声や保護者の願いを生かして学校経営を行う。また、小・中連携及び地域連携を推進するとともに近隣幼稚園や保育園とも連携していく。

〔達成のための具体策〕

- ① 小・中連携C Sを進めるべく、3校連絡協議会や合同C Sを活用し、地域と連携して、様々な課題に対応していく。
- ② 各プロジェクトチームと教員が連携し、よりよい教育活動を展開していく。
- ③ 関係幼稚園・保育園との連携を密にし、小1プロブレムの未然防止とともに、交流活動も推進していく。同時に、近隣小・中学校とも連携し、児童・生徒間の交流活動を推進していく。
- ④ 学校やC Sの活動を広報し、多くの方々の教育活動への参加を目指す。

9 学校経営方針の具現化を目指すための教職員の姿勢

- 児童を心から慈しみ理解し、よさや個性を引き出し、伸ばす教職員
- 自らの課題を認識し、日々研鑽に努めると共に、協働して磨き合う教職員
- 地域を愛し、地域や保護者と共に感し、積極的に対話しながら地域や保護者の信頼に応える教職員

おわりに

学校教育目標の達成については、年2回の学校評価や学校公開時のアンケート等で広く地域・保護者等に問う。また、C Sでも学校関係者評価を実施し、随時改善を図る。

学校予算の執行については、予算執行状況等を分析し、計画的、効果的な予算の活用を図る。事務主任の自己申告目標達成のため、副校長とともに支援・協働し、円滑な事務運営を図る。